

平成27年12月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成27年12月8日(火)

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会第4回（12月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成27年12月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第67号 | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第68号 | 太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第69号 | 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について |
| 日程第4 | 議案第70号 | 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第74号 | 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第6 | 議案第77号 | 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第7 | 議案第78号 | 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について |

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	上 疆	議員	副委員長	宮原伸一	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行	議員
〃	入江寿	議員	〃	堺 剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	今村巧児	上下水道部長	松本芳生
都市計画課長	木村昌春	建設課長	小川武彦
観光経済課長	藤井泰人	上下水道課長	古賀良平
施設課長	永尾彰朗		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	今泉憲治	議事課長	花田善祐
書記	諫山博美		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（上 疆委員） 皆さん、おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました、条例の一部改正2件、条例の全部改正1件、条例の廃止1件、補正予算3件、合計7議案の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第67号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第68号 太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について

日程第3 議案第69号 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について

○委員長（上 疆委員） お諮りします。

日程第1、議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第3、議案第69号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について」は、関連がございますので一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第68号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について」、並びに議案第69号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について」に関しまして、関連した内容となりますので、一括してご説明申し上げます。

これらは、いずれも「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」の施行により、「農業委員会等に関する法律」が一部改正されたことに伴い、条例を一部改正及び廃止する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回の法律改正に伴い、農業委員の選出方法について、従来の選挙による「選挙委員」と、農協・農業共済・議会からの推薦による「選挙委員」という二つの選出規定が共に廃止となり

ます。これに代わって、地区・団体等から推薦および公募による委員候補者の中から、市長が市議会の同意を得て任命する「選任制」に変更されるものであります。

以上のことから、まず、議案第68号の「農業委員会の選挙による委員の定数条例」につきましては、条例の名称を「太宰府市農業委員会の委員の定数条例」と改め、併せて、委員定数については、現行の選挙委員11名と選任委員3名を合わせた農業委員人数をそのまま踏襲し14名とするものであります。

次に、議案第69号の「農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例」につきましては、農業委員の委員選出方法について、従来の農協・農業共済・議会からの推薦による「選任委員」の規定が廃止されることに伴い、「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例」を廃止するものであります。

また、議案第67号の「附属機関設置に関する条例」につきましては、市長が市議会の同意を得る委員候補者を選考する際に、候補者が農業委員の定数（14名）を超えた場合など、市長が必要に応じて当該選考委員会に選考を求めるものであり、市の附属機関として「太宰府市農業委員会の委員候補者選考委員会」を設置するものであります。

このことから、「太宰府市附属機関設置に関する条例」の別表中に「太宰府市農業委員会の委員候補者選考委員会」を記載するものであります。

なお、現在の農業委員の任期は平成28年4月8日までとなっておりますので、本議会で議決いただきました平成28年3月議会において委員候補者について同意をいただく手続きを含め、改正法令に基づき新制度に向けて事務を進めてまいります。

説明は以上になります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。議案第67号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、議案第68号について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 定数が11から14、プラス3。ちょっと聞き漏らしたんでこのプラス3の中身は何でしたかね。選任委員ですか。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 14名中11名が選挙委員さん。残りの3名は選任委員ということで議会の推薦、農協の推薦、農業共済の推薦の3名の委員さんで、今現在が14名の定数となっております。そのままの状態を14名に定めるというふうに考えております。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いくつか質問させていただきたいんですが、まず本市の農業の実態といえますか、兼業、専業含めて戸数。本市ではどれだけ従事されておるのか。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 平成26年度で292世帯ということで、全てが兼業農家です。

專業農家はいらっしゃいません。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 農業委員会について概要を聞かせてください。構成メンバー数と委員会開催が年何回開かれておるのか。どういった議題を協議されておるのか。その辺聞かせていただければと思います。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 農業委員会の今現在のメンバーは14名です。毎月、定例で5日の日に農業委員会を開催しております。主な議題としましては、農地転用に関する審議でございます。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 農林水産すべて全国的に後継者が非常に少ない、いないという問題が社会問題になっておりますが、本市の場合も後継者問題も非常に課題としてあるんでしょうけれど、本市の農業の課題としてはどんなものがあるのか教えてください。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 太宰府市の農業の形態というのは、先程言いましたように兼業農家ばかりで、また福岡市の近郊ということで都市近郊型の農業という形になっております。

課題としましては、この法律の改正等もございまして、国が進めております農業の改革というものにつきましては、大規模な農業形態をされておるところを視野に入れたところでの法改正、また取り組みがされておるところで、太宰府市を含めたこの近郊の市あたりの農業というのは、そういった形態からかけ離れた小規模なものになっております。ですから農業の生産につきましても何とか耕作の放棄地を解消していく、また無くしていくという形での取り組みが今後の課題になってこようかと思っております。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 我々議員も非常に農業の振興については、一般質問する人も少ないです。非常に関心が薄い部分がありまして、我々も反省はあるんですが、やはり太宰府の農業をどういうふうに今後進めて行くのかということも我々の課題としていかなければならないと、一般質問もどんどんするような形にもっていかなければならないと思うんですが、今回TPPが大筋合意されましたけれど、こういう問題については農業委員会で話し合いがなされているのか、影響等があると思うんですが、どういったふうな議論といいますかなされておるのか、もしわかりましたら教えていただきたい。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） TPPの問題につきましては、報道等でも盛んに言われておりますので、農業委員会の中でもお話ししております。ただ細かい国の施策ですか。TPPの関連による農業者への施策とか、そういったものがまだ完全に出されていないという状況ですので、

今後そういったものが示されてきましたら市の農業委員会としての対応とかそういったものも議論していくことになろうかと考えております。

○委員長（上 疆委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 確認ですが、先程言われた廃止の部分、従前議会で承認をしていた部分が廃止になるということで理解してよろしいですね。市側が議会側に人選の推薦があって、それを議会側が承認をしてというのがなくなるというふうに理解していいんですね。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 従前の法律では、今、村山議員が言われたような形で手続きを行っておったんですが、改正されました後は、推薦による選任制という制度自体が廃止になるということで、この定数条例が不要になるという形になります。

○委員長（上 疆委員） 基本的に選挙にならないということでしょう。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 選挙制度と三つの団体からの選任制というものが、今までは法律で定められていたんですが、今度はそのやり方自体が廃止になって、市長が任命をするという形になるということです。

○委員長（上 疆委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） この農業委員の方は農業に従事されている方が普通なんでしょうか。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） そうです。農業に従事されておる方ばかりです。

○委員長（上 疆委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） 一般の方がなるということはないんでしょうか。例えば、サラリーマンの方がこの中に入ってくるとか。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 新しい制度になりましたら、今回新しい改選後の委員の選考の中には地区とか団体からの推薦、あと公募という形での条件はありますが、それ以外の条件というのはございませんので、例えば地元の方から推薦をされた方が当然農業委員さんとしての知識とかノウハウをお持ちの方でないと推薦されることはないと思いますが、そういった方であれば、農業に従事しておかなければいけないというふうな規定はございませんので、今回以降は、改正された後は、そういった方が入ってくるということも可能になってまいります。

○委員長（上 疆委員） 関連がありましたから議案第69号にも入っておりますが、まず議案第68号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。議案第67号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(上 疆委員) 次に、議案第68号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(上 疆委員) 次に、議案第69号について討論はありませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) 今、質疑と回答の中で少し危惧するのが、もちろん農業に関心のない人は農業委員になるということはほとんどないと思うけど、枠以外で農家を維持しようという意見に対立するような人もひょっとしたら出てくるという心配が少しあります。ありますが賛成をする立場で、そういうものを少し危惧しておるということを付け加えて討論にしておきたいと思います。基本的に賛成の立場で討論をしたいと思います。

○委員長(上 疆委員) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第70号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○委員長(上 疆委員) 日程第4、議案第70号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) 議案第70号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、給水装置の構造及び材質の基準を引用しております水道法施行令が改正されたことに伴うもの、また、水道加入金の自己専用住宅以外の場合に適用しております個人負担金の額の引下げを行いたく、給水条例の一部を改正するものでございます。

条例改正新旧対照表の16ページをご覧ください。

まず、第5条でございますが、「構造及び材質」について引用しております水道法施行令の条項が第4条から第5条に繰り下げになったことに伴う改正でございます。

次に、第7条の3第3項についてですが、お手元の資料「水道加入金改定経過」をご覧ください。A4版の資料でございます。水道加入金の団体負担金の引下げにつきましては、資料の表下の方に記載しております、条例第7条の3第3項に規定する団体負担金につきまして、メーター口径13mmを見ていただきますと表の右から2行目に24万8,400円これ消費税込になっておりますけれど、これを今回の改定で16万2,000円に減額することにより、自己専用住宅に一本化するものでございます。

水道の加入促進につきましては、本市の水道事業の大きな経営課題に位置付けているところでございますが、今回の改正によりましてマンション等の集合住宅や団地開発等の加入促進が一層図れるものと期待をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(上 疆委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

○委員長(上 疆委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 加入負担金の減額、これは平成22年10月からでしたかね。開始されて来年度の平成28年3月までで終了ということですが、これまでに13mm、20mmに分けてわかれば、どれくらいの加入者があったのか。今わかりますか。わからなかったら後で資料出していただいても結構です。



○委員長（上 疆委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 詳しくは後から資料出しますけれど、大きい所で言いますと、昨年に榎寺住宅と五条台団地あわせて150軒近くが専用水道の方から太宰府市の水道の方に加入していただいております。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 出来ましたら年度別に資料出していただくんだったら、その推移を見たいんで教えていただければと思います。

○委員長（上 疆委員） それでは資料出していただきますようお願いします。  
他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第74号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（上 疆委員） 日程第5、議案第74号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

それでは補正予算書24、25ページをお開きください。

6款1項2目、農業総務費の職員給与費について、説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 補正予算書24、25ページをご覧ください。

6款1項2目農業総務費148万4,000円、内訳は2節給料、3節職員手当等、4節共済費についてであります。本件は、人事異動及び地域手当が3%から5%に改定されたことにより、補正の必要が生じたものであります。

それでは続けて、6款1項3目農業振興費7万1,000円についてご説明いたします。

本件は、議案第67号でご説明いたしました「太宰府市農業委員会の委員候補者選考委員会」につきまして、委員候補者が農業委員の定数14名を超えた場合など、市長が必要に応じて当該選考委員会に選考を求めるものであります。

このため委員会2回分の予算として、1節報酬につきまして選考委員報酬として5万5,000円、併せて9節旅費につきまして選考委員費用弁償として1万6,000円の合計7万1,000円を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。2目農業総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、3目農業振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、その下段になります。

7款1項1目、商工総務費の職員給与費について、説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 7款1項1目、商工総務費3節職員手当等349万9,000円についてご説明いたします。

本件は、6款の農業総務費と同様に人事異動及び地域手当が3%から5%に改定されたことにより、補正の必要が生じたものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、8款1項1目、土木総務費の職員給与費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） それでは8款1項1目、土木総務費の職員給与費346万2,000円についてご説明いたします。本件については、人事異動及び地域手当が3%から5%の改定により職員手当を補正するものでございます。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) 次に、8款2項1目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(小川武彦) それでは補正予算書24、25ページの一番下の段でございます。

それでは8款土木費2項道路橋梁費1目、道路橋梁維持補修費の11節需用費、修繕料150万円の補正でございます。道路橋梁の修繕料につきましては、市の道路・水路などに関し市民から通報されたものや職員が巡回した時に発見した舗装の剥がれや陥没などを歩行者や車両の安全を確保するため、緊急に補修を行うためのものがございます。

今年4月から9月までの上半期の処理件数は233件となっております。毎年、例年でございますけれど、10月から翌年3月までの下半期の処理件数については、上半期の約7割程度の処理件数となります。これは上半期に梅雨等の雨が降る時期がある影響があると思われれます。このため今年下半期の処理件数233件の7割程度と考えますと163件になると推測されます。また、今年上半期の1件当たりの処理費の平均額が約4万7,000円となっておりますので、下半期の必要な額としては163件×4万7,000円で765万円程度になるというふうに予測されます。

よって、10月現在の予算残額は608万円でございます。この額と下半期予測される予算額765万円との不足額150万円を今回補正させていただきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(上 疆委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 道路橋梁と書いてありますけど、その対象。道路が主だと思いますが、路側帯といいますか、歩行者道路これも対象になるのか。あとどんなものがあるのか。その辺の内容について教えてください。

○委員長(上 疆委員) 建設課長。

○建設課長(小川武彦) おっしゃるとおり道路橋梁でございますので、道路に関するもの、道路とか道路に付属する雨水を処理する水路であるとか、歩道、路側帯まで含んだ道路の施設というふうに考えていただければよろしいかと思います。

○委員長(上 疆委員) 他にございませんか。

村山委員。

○委員(村山弘行委員) お金のかかることですが、私の地元では舗装が完了したからいいんですけど、大体剥げるところは同じ所が剥げます。応急処置をしていただいて騒音がずいぶん低くなった。やっぱりどうしてもまたそこが剥げるので、それは根本的に言うとやり直して、ずっと順序で道路の改修はされておるけれども、もうちょっと長く補修が、しても早いときは2

カ月から3カ月でまたその場所が剥げて、それがどんどん大きくなる。バスが通るところだから。その辺はお金のいることだけでも応急処置でしておると、結局何べんも何べんもする。

根底から30mmか40mmのし直していくということを根本的にやっけて行かないとなかなか、結果的に無駄とは言わないが、相当金をつぎ込まないといかんという部分があるので、その辺どうやっけて行くのかということも機会があれば検討してみたらどうかと、これも質問というより意見としてお聞きいただければと思います。

○委員長（上 疆委員） 意見ということですが、やっぱり私もそうなんです。大きな道路はいいんだけど、ちょこちょこの道路の分については、ボコボコの部分がありますよね。何回でもやっけても同じことを繰り返すような形があるので、今、村山委員が言われたことも含めて検討方をよろしくお願いします。

他にございませんか。

○委員長（上 疆委員） 次に、26ページ、27ページをお開きください。

8款4項1目、都市計画総務費の職員給与費について、説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 8款4項1目、都市計画総務費、001職員給与費についてご説明いたします。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、補正予算額合わせまして149万5,000円でございます。本件につきましても、先程から説明されているのと同様に人事異動及び地域手当が3%から5%に改定されたことに伴いまして補正するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査を行います。

補正予算書14、15ページをお開きください。

21款1項9目、災害復旧債、1節現年発生単独災害復旧事業債の公共土木施設災害復旧事業債と林業施設災害復旧事業債について、6ページの第3表地方債補正と関連がありますので、併せて説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 今年の8月の豪雨災害によりまして、豪雨というよりも今年の場合は、風の方が強かったんですけれども、樹木等がかなり道路に倒れてきている部分があります。

そちらについて、道路部分について撤去又は処理するものについて、公共土木災害ということで申請をしております。その内の採択されたものについて、今回市債ということで上げさせていただきます。以上です。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員長（上 疆委員） 私の方から一つだけ、起債の関係で出るようになっておりますけれど、こんな少ないというとおかしいけど、金額的に100万円以上は来ることになっておりますけれど、これは採択受けているんですか。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 財務支局の方の査定を受けて採択されたものを上げております。

○委員長（上 疆委員） はい分かりました。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで歳入の審査を終わります。

以上で、議案第74号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

したがって、議案第74号の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第77号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（上 疆委員） 日程第6、議案第77号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 今回の補正は、職員の人事異動及び地域手当の変更等に伴う増額補正でございます。それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第4条に記載をしておりますが、職員給与費を合計で630万円増額するものでございます。

地域手当につきましても、本年4月からになりますが、一般会計の例に準じまして、3%から5%に引き上げとなっております。

また、今年度の人事異動で、アセットマネジメント及び水道施設の基本計画策定のために職員が1名増員となっております。

3ページをご覧ください。収益的収入及び支出で給料と手当は増加となっておりますが、法定福利費に関しましては算出方法が社会保険の標準報酬月額に変更になったことにより、負担金につきましては、再任用職員の退職手当負担金が対象外となりますので減少となったものです。

また、資本的収入及び支出につきましては、職員1名増の関係で、給料、手当、法定福利費、負担金とも増加となっております。

次に、4ページをご覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、当初予算書と比較いたしまして、平成27年度末の現金が630万円減少しまして、22億9百11万7,000円となっております。

また、8ページをご覧ください。損益計算書でございますが、純利益が119万9,000円減少いたしまして、2億245万1,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ちょっと教えてください。キャッシュ・フローの計算書なんですけど、間接法を用いられておりますが、この根拠は何かあるんですか。直接法と間接法と二つあるんですが。

○委員長（上 疆委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 選択があるんですが、大体近隣と足並みをそろえるということで間接法を適用したということです。

○委員長（上 疆委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私たち素人には直接法がわかりやすいかなと思いましたが、またご検討いただければ、よろしくお願いします。

○委員長（上 疆委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第78号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○委員長(上 疆委員) 日程第7、議案第78号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) 今回の補正は、水道事業と同じく職員の人事異動及び地域手当の変更に伴うものですが、下水道事業の方は減額となっております。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第5条に記載をしておりますが、職員給与費を総額で540万円減額するものがございます。

地域手当につきましては、3%から5%に引き上げとなっておりますが、人事異動による職員数の増減はあっておりません。

3ページをご覧ください。これも水道事業と同じでございますが、収益的収入及び支出で給料と手当は増加となっておりますが、法定福利費に関しましては算出方法の変更に伴い、負担金につきましては、再任用職員の退職手当負担金が対象外となりますので、減少となったものがございます。

また、資本的収入及び支出につきましては、給料、手当、法定福利費、負担金とも減少となっております。

次に、4ページをご覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、当初予算書と比較いたしまして、平成27年度末の現金が540万円増加し、8億6千9百74万9,000円となっております。

また、8ページの損益計算書でございますが、純利益が39万8,000円増加いたしまして、3億2千8百72万3,000円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(上 疆委員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第78号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時45分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（上 疆委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~


太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成28年2月19日

建設経済常任委員会 委員長 上 疆